目指す村の姿2:

誰もが笑顔で元気に生活できる村にします

基本施策3 健康	康に暮らすことができる村をつくります	
分野3-1	保健事業の充実	45
分野3-2	健康づくりの推進	47
分野3-3	国民健康保険の充実	48
基本施策4 地址	或で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります	
分野4-1	地域福祉の充実	49
分野4-2	高齢者福祉の充実	50
分野4-3	障がい者福祉の充実	51
分野4-4	国民年金の充実	52
基本施策5 生》	重にわたる学びの機会を創出します	
分野5-1	生涯学習の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
分野5-2	学習拠点の整備	54
分野5-3	生涯スポーツの推進	55
基本施策6 多核	 様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります	
分野6-1	人権の尊重と男女共同参画の推進	56
分野6-2	地域共生社会の推進	57
基本施策7 平利	口の心を次世代につなぎます	
分野7-1	平和行政の推進	58

分野 3-1 保健事業の充実

■現状と課題

全国的にがんや糖尿病、高血圧、心疾患などに代表される生活習慣病の患者は、年々増加傾向にあります。 これらの疾患は初期段階では無症状であることも多く、早期発見のためには検診の受診が重要です。村内で は、各種がん検診、特定健診の受診率は疾患によって差があるものの、直近4年間の数値についてはいずれ も減少傾向が見られます。これは新型コロナウイルス感染症による受診控えも一因と考えられますが、今後 は受診率の向上を目指した取組みの継続が必要です。また特定健診対象前の若年層については特に一般健診 の受診率が低く、これらについても対応を図る必要があります。

■関連計画

『健康中城 21』(平成 25 年 3 月/健康保険課)

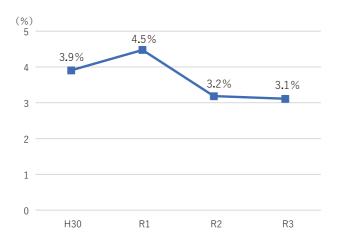
『第2期保健事業実施計画 (データヘルス計画)、第3期特定健康診査等実施計画』

(平成30年3月/健康保険課)

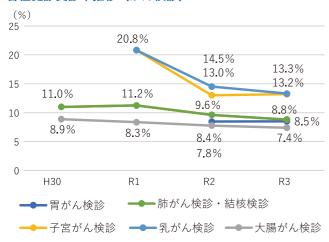
■データ



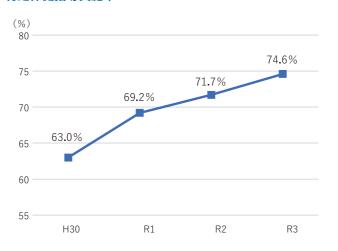
各種健診受診率推移 (一般健診)



各種健診受診率推移(がん検診)



特定保健指導実施率



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

各種健診の受診促進

疾病の早期発見、早期治療につながる よう、各種健診の受診促進と、未受診者 に対する受診勧奨を進めていきます。ま た健診日程の工夫など受診率の向上に向 けた取組みも進めます。

						刀;
がんおよび各種疾病の 発見、早期治療に向 診率の向上				健康保	険課	ı
未受診者に対する受診	诊勧	奨の継続	Ē	健康保	険課	-1
指標	分類	基準値	前	期目標 (R7)	最終 (R	目 15)
胃がん検診受診率	Ι	8.5%	1	15.0%	20.	.0%
肺がん・結核検診受 診率	I	8.8%		15.0%	20.	.0%
大腸がん検診受診率	Ι	7.4%	1	15.0%	20.	.0%
子宮がん検診受診率	Ι	13.2%	2	20.0%	40.	.0%
乳がん検診受診率	1	13.3%	2	20.0%	40.	.0%
特定健診受診率	Ι	39.1%	2	45.0%	60.	0%

主な取組み



国民健康保険へご加入の皆さん 1年に一回

必ず受診しましょう!

感染症予防対策のため、 集団健診は予約制になります。

受診の方法は「集団健診」・「個別健診」・「人間ドック」から選べます。

集団健診(住民健診) (磁梁症予防対策により、要予約制・時間区分割となっ ています. **提診受付給間** 8:30~11:00

(日曜は変更・中止になる可能性があります。

揭示期間R4年5月~R5年3月

随時ホームページなどで腐知させていただきます。 《盛染症子防対策のため、人数制限・検温のご協力を お願いいたします。

個別健診 原内300以上の医療機関で要診できます。 医療機関へ直接電話子約してください。 ★会和5年3月末まで 近路医療機関 (一部)

医療機関名 阻話番号 くさん内科 并内科医院 ートライフ病院 0120-123-026 なみ内科

談課、または医療機関に直接お問い合わ せください.

お問い合わせ 中城村役場健康保険課 TEL: 895-2172

い合わせ下さい。

料金を特別に契約しており、他の医療機関

では同じ内容・料金で受診する事はできま

人間ドック ※40歳~74歳

下記の指定医療機関でのみ実施。

神経場の第三くり取得

医療機関へ直接電話予約してください。

特定健診啓発チラシ



生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、 飲酒等の生活習慣が、その発 症・進行に関与する疾患群の こと。がん、糖尿病、心疾患、 高血圧性疾患、脳血管疾患な どが代表例。

特定健診

生活習慣病の予防のために、 対象者(40歳~74歳)に対 して行うメタボリックシンド ロームに着目した健診。

特定保健指導

生活習慣病の発症リスクが高 く、生活習慣の改善による生 活習慣病の予防効果が多く期 待できる人に対して、専門ス タッフ(保健師、管理栄養士 など)が生活習慣を見直すサ ポートを行うこと。

分野 3-2 健康づくりの推進

■現状と課題

沖縄県は1990年代までは日本でもトップクラスの長寿県でした。しかし、2000年代以降は食生活の変化などを背景に、全国順位は低下しています。沖縄県では『健康おきなわ21 (第2次)~健康・長寿おきなわ復活プラン~』を策定し、県民の健康増進に力を入れていますが、全国的にも生活習慣病や肥満は増加傾向にあり、さらに新型コロナウイルス感染症を契機とした外出自粛等の影響により、特に高齢者において運動不足による筋肉量の減少や認知機能の低下などの問題も指摘されています。

本村でも、ふれあい事業など村民の自主的な健康管理へ向けた継続的な支援を行うとともに、健康診断等を基本とした疾病の未然防止や早期発見・早期治療へ向けた取組みを充実させることが必要です。

■関連計画

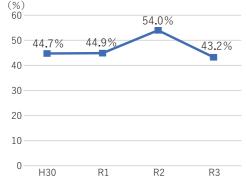
『健康中城 21』(平成 25 年 3 月/健康保険課)

■データ

高齢者予防接種の状況

(高齢者肺炎球菌補助利用状況) (%) 35 29.9% 30 25 20 18.0% 18.5% 10 5 0 H30 R1 R2 R3

高齢者予防接種の状況 (高齢者インフルエンザ補助利用状況)



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

疾病の未然防止に向けた取組み の推進

疾病の未然防止に向けて、高齢者の予 防接種に対する補助の継続や、各種健診 における健康相談への対応を図ります。

主な取組み	所管課	指標 分類
高齢者をはじめとした大人の各種 予防接種の拡充による公衆衛生 の向上	こども課	-
住民健康診断をもとにした健康教育や健康相談の強化	健康保険課	Ш

日で医療情感の話し				
指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
接種補助利用率(高齢者インフルエンザ)	I	43.2%	50.0%	50.0%
接種補助利用率(高齢者肺炎球菌)	1	14.2%	60.0%	70.0%
相談の実施回数		140	14回	14回

2 普及啓発活動の支援

イベント等の開催により健康づくりへ の意識啓発を行うとともに、村民の健康 づくりのために健康生活推進委員の活動 支援を行います。

主な取組	み			所管	課	指標 分類
健康づくりの啓発普及 をテーマとしたイベン	-		Ę	健康保	険課	Ш
健康生活推進員の活	動っ	支援		健康保	険課	Ш
指標	分類	基準値	ij	期目標 (R7)		目標 15)
イベント開催数		8回/年	1	5回/年]/年
推進員の活動数	Ш	5回/年	1	0回/年	10	回/年

3 PATRICE -W





肺炎球菌

日常でかかる肺炎の原因菌として一番多く、肺炎での死亡者の95%以上が65歳以上の高齢者であることから、高齢者対象のワクチン接種が実施されている。

健康生活推進委員

村民一人ひとりが健康で明る い生活を営むためには、健康 づくりに対する意識の高揚と 地域に密着した健康づくり事 業の推進が大切であることか ら、これらの健康づくり運動 を効率的に進めるため配置さ れている。

施策3 健康に暮らすことができる村をつくります

分野3-3 国民健康保険の充実

■現状と課題

国民健康保険制度は、他の医療保険制度(被用者保険、後期高齢者医療制度)に加入していない全ての国民を対象とした医療保険制度であり、医療費保障の骨格的な役割を担っています。本村の国民健康保険は、加入世帯数は増加傾向となっているものの、医療費適正化等の取組みにより、現年度分の保険税の収納率は約98%となっており、今後も安定した収納率を維持することが必要です。さらに高齢者の増加等により医療費も増加傾向となっているため、ジェネリック医薬品の利用促進や重複受診の抑制等を進めるための広報周知を行うとともに、疾病の未然防止を含めた他の事業との連携により医療費の適正化を進める必要があります。

■データ



国民健康保険加入世帯数



国民健康保険税の収納率



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

財源の安定化と制度の適正化

財源の安定化を図るため、国保制度に 対する広報周知の継続的な実施と、収納 率向上のための取組みを進めていきます。

主な取組	み			所管	課	分类
国保制度に関する広報 動の実施	報及	なび啓発液	舌	健康保	険課	I
健全な運営確保に向 定化	けた	対源の	安	健康保	険課	1
収納率向上のための徴	収)	舌動の拡充	充	健康保	険課	-1
指標	分類	基準値	前	期目標 (R7)		目模 15)
広報の実施回数	1	4回/年	8	3回/年	12	回/年
法定外繰入金	ı	96,095 千円	6	50,000 千円	D T	-円
国民健康保険税収納率(現年度分)	I	98.0%	Ç	98.5%	99.	.0%
国民健康保険税収納率(過年度分)	ı	25.0%	2	28.0%	30.	.0%

2 医療費抑制の推進

ジェネリック医薬品の使用促進や保健 指導の強化による疾病の早期発見・予防 等による医療費抑制に努めます。

主な取組	み			所管	課	指標 分類
レセプト点検の強化				健康保	険課	-1
ジェネリック医薬品(促進	の音	普及・使用	Ħ	健康保	険課	I
重複受診者抑制のため	の	広報・周知		健康保	険課	Ш
健診結果に基づく保健	聿指	導の強化	Ł	健康保	険課	Ι
指標	分類	基準値	前	期目標 (R7)		目標 15)
被保険者1人あたりの	ı	8,710円	9	,000円	10,0	00円

89.0% 91.0%

| 1回/年 | 2回/年

100.0% 100.0%

75.0%

74 6%

93.0%

2回/年

75.0%

100.0%

ジェネリック医薬品の

重複受診抑制のため

重症化予防対象者^

の受診勧奨実施率

利田率

の広報回数

特定保健指導率



収納率

確定した納付されるべき額 (調定額)のうち、実際に納付 された額(収納済額)の割合。 収納率が高いほど、税の公平 な負担が図られており、かつ、 安定した財政運営を行うこと ができる状態といえる。

ジェネリック医薬品

新薬 (先発医薬品) と品質、 効き目、安全性が同等な薬の こと。新薬より低価格で提供 できる。

重複受診

88.5%

医師の診断が納得できない、 症状がよくわからない気がす るなどの理由から、同じ病気 で複数の医療機関を受診する こと。

レセプト点検

診療報酬明細書(レセプト)を点検すること。レセプト点検は、診療報酬明細書の内容が正確なものであるかを点検していく行為であり、医療事務の中でも重要な業務の一つである。

分野 4-1 地域福祉の充実

■現状と課題

本村の人口増加の要因は、転入者の増加による社会増が大部分を占めています。しかしマンションやアパートなどの集合住宅の増加や新型コロナウイルスによる集まりの自粛等を背景に、村民同士のコミュニケーション機会が喪失していることが懸念されます。その結果、自治会への加入率も低下し、地域コミュニティーの希薄化が顕在化していますが、近年では高齢者の増加や出生数の増加、災害時における対応などコミュニティーが持つ役割はより重視される傾向にあります。地域に関心を持ち、地域活動に参加、協力する人を増やすと共に、民生委員や児童委員など地域福祉における活動の担い手に対する支援や、社会福祉協議会等との連携による取組みがさらに必要となってきています。

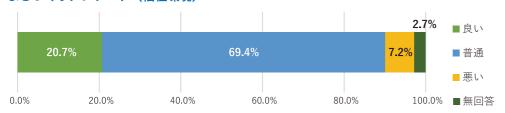
■関連計画

『第2次中城村地域福祉推進計画~とよむ福祉プラン』

(令和4年2月/福祉課・社会福祉法人 中城村社会福祉協議会)

■データ

まちづくりアンケート (福祉環境)



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

村民の意識高揚のための取組み の推進

福祉への理解と意識向上を図るととも に、地域全体で支えあうコミュニティーづ くりを進めるための周知啓発を行います。

主な取組み	所管課	指標 分類
民生委員児童委員による活動等地 域福祉の周知・啓発の促進と地域活 動の活性化	福祉課	III
ふれあい事業等村民が支え合う地 域福祉体制の支援	福祉課	III

2 推進体制の強化と関係機関への 支援強化

きめ細やかな福祉活動の展開のため、 社会福祉協議会に対して継続的な支援を 行います。

主な取組み	所管課	指標 分類
きめ細かな福祉活動の展開のため の社会福祉協議会への支援	福祉課	III

3 ##≥##±







ふれあい事業

80歳以上の人を対象に各自治 会が主体となって行う地域住 民のふれあいを目的とした事 業。各公民館で月に1回程度 のペースで開催している。

民生委員・児童委員

民生委員は厚生労働大臣から 委嘱され、それぞれの地域に おいて、常に住民の立場に立っ て相談に応じ、必要な援助を 行い、社会福祉の増進に努め る方々であり、「児童委員」を 兼ねている。(厚生労働省ホー ムページより)



所管課

福祉課

地域福祉推進計画に基づく継続

第2次中城村地域福祉推進計画に基づ

き、計画的な事業推進を図ります。

主な取組み

村民福祉向上のための地域福祉推

的な支援

進計画の推進

ふれあい事業

施策4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

分野 4-2 高齢者福祉の充実

■現状と課題

65歳以上の割合が人口の21%を超えると超高齢社会となります。本村における令和3 (2021) 年度末時点の人口に対する65歳以上の割合は20%となっており、超高齢社会に突入するのは時間の問題です。医療技術の進歩もあり、平均寿命も延びていることから、今後さらに介護サービスや買い物支援等の需要が高くなることが予想されています。また、本村の特徴として、地域間での高齢化率に格差があり、南上原地区以外の地区における高齢化率が高いことが懸念されます。核家族化の進行により高齢者単身世帯や高齢者夫婦世帯が増加することも予想されており、見守りや介護予防事業に対する取組みと支援が必要となることに加えて、高齢者の生きがいづくりや交流のための拠点づくり、レクリエーション等の健康づくり活動などが求められています。

■関連計画

『第2次中城村地域福祉推進計画~とよむ福祉プラン』

(令和4年2月/福祉課・社会福祉法人 中城村社会福祉協議会)

■データ





■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

高齢者福祉環境の整備

高齢者の増加をふまえ、介護、福祉サービスなど当事者の視点に立った支援や情報 提供を行うとともに、介護を支える人材の 確保や育成についても取組みを進めます。

		-
主な取組み	所管課	指標 分類
認知症サポーター育成など介護 予防の普及啓発	福祉課	Ι
在宅福祉サービスの充実	福祉課	III
介護予防の拠点づくりの推進	福祉課	III
地域密着型サービスの充実	福祉課	Ш
地域包括ケア体制の推進	福祉課	III
【再掲】ふれあい事業等村民が 支え合う地域福祉体制の支援	福祉課	III
11 2	- Ha - 1 - 1 - 1 - 1	

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
認知症サポーター養成講座の参加人数(村人口比)		8.2%	10.0%	12.0%
地域密着型サービス 事業所数	II	3箇所	4箇所	4箇所

2 生きがいづくり支援の推進

元気な高齢者を増やすため、老人クラブ等への支援を行うとともに、祝い金事業等については継続的に実施します。

主な取組み	所管課	指標 分類
敬老会事業、敬老祝い金支給事業 の継続実施	福祉課	III
老人クラブ連合会および地区老人 クラブへの支援	福祉課	III



敬老祝い金事業

3 TATOLIE -W







認知症サポーター

村が開催する認知症サポーター養成講座を受けた人の呼称。認知症を正しく理解し、自分のできる範囲のボランティア活動として認知症の人やその家族を応援する。具体的には、サポーターはそれで、認知症の人をみかけた際に、その行動を見守ったり、道案内などの手助けをしたり、あるいは周囲の人に対して、認知症についての正しい知識や配慮すべきことを伝えたりする。

地域密着型サービス

今後増加が見込まれる認知症 高齢者や中重度の要介護高齢 者等が、出来る限り住み慣れ た地域で生活が継続できるよ うに、市町村指定の事業者が 地域住民に提供するサービス。

トーカチ

数え年88歳のお祝い。トゥシビー(生年祝い)とは関係なく、 米寿の賀として祝う習慣が沖縄にも根付いてきていると言 われている。

カジマヤー

数え年 97 歳のお祝い。カジマヤーとは風車のことで、老齢になると人は童心に返り、風車を持って遊ぶようになると考えられていることに由来。

分野 4-3 障がい者福祉の充実

■現状と課題

本村の障害者手帳所持者の推移をみると身体障害者手帳所持者については若 干の減少傾向にあるものの、療育手帳や精神保健福祉手帳の所持者は年々増加 傾向にあります。障がいについては個人差も大きく、程度も内容も様々で複雑 化が進んでいることから、必要とされている福祉需要も多様化しています。本 村でも障がい者に対する福祉サービスの充実や関連機関との連携に努めてきま したが、今後はさらに必要な人に必要な支援を届けるための仕組みの充実や、 障がいに関する村民理解の向上に取り組む必要があります。

※障がい児については分野 1-1 母子保健の推進にも記載

■関連計画

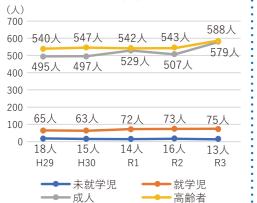
『中城村 第6期障害福祉計画 第2期障害児福祉計画』

(令和4年1月/福祉課)

■データ



障害者手帳所持者の年齢区分



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

支援体制の整備拡充

障がいの早期発見、支援に向けた体制 の充実を図るとともに、障がいの特性や 当事者の視点に立った支援や情報提供を 進めます。

主な取組み	所管課	指標 分類
早期支援の充実に向けた体制整備	福祉課	IV
障がい福祉サービスなどの支援施 策の推進	福祉課	III
各種支援制度などの周知・活用	福祉課	III

2 村民への周知啓発の推進

関係機関や障がいのある方と連携しな がら、広く村民に対して理解の促進と知 識の普及に努めます。

主な取組み	所管課	指標 分類
障がいに関する知識の普及	福祉課	Ш
地域や関係機関等との情報共有と 交流の推進	福祉課	Ш
指標 分 基準値 前	「期目標 最終 (R7) (R	目標 15)

【再掲】定例会開催数 Ⅱ 4回/年 4回/年 4回/年



17 パートナーシップで





障害者手帳

身体の機能に一定以上の障が いがあると認められた方に交 付される手帳。

療育手帳

知的障がいのある方へ交付さ れる障害者手帳。

精神保健福祉手帳

何らかの精神障害(てんかん、 発達障害などを含む)により、 長期にわたり日常生活又は社 会生活への制約がある方を対 象に交付される手帳。

施策4 地域で支えあい、いきいき暮らせる村をつくります

分野4-4 国民年金の充実

■現状と課題

本村における国民年金の加入状況をみると、令和元(2019)年度までは減 少傾向となっていましたが、それ以降は横ばいになっており、令和3(2021) 年度時点の加入者数は 4.232 人でした。しかし若年層を中心に国民年金制度に ついての理解が十分ではないなどの理由により、未加入者や未納者が増加しつ つあることが課題となっていることから、国民年金への理解を促し、未納者、 未加入者への対応を図るとともに、障害年金や遺族年金制度の周知や、年金相 談の充実などを図る必要があります。

■データ

障害者手帳の区分別所持者数



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

国民年金制度の周知啓発

広報活動や年金相談の充実に努め、さ らに障害年金や免除申請等に関する意義 の周知を行うことにより未納者、未加入 者の減少に努めます。

主な取組み				所管	課	指標 分類
広報活動や年金相談の	広報活動や年金相談の充実				活課	Ш
障害年金、免除申請の の周知	障害年金、免除申請に関する意義 の周知					II
指標 分 基準値 前期目標 最 (R7) (目標 15)
広報の実施回数	Ш	5回/年	5[回/年	5回]/年







障害年金

病気やけがによって生活や仕 事などが制限されるようになっ た際に現役世代の方も含めて 受け取ることができる年金。

遺族年金制度

国民年金または厚生年金保険 の被保険者が亡くなったとき に、その方によって生計を維 持していた遺族が受けること ができる年金。「遺族基礎年金」 「遺族厚生年金」があり、亡く なった方の年金の加入状況な どによって、いずれかまたは 両方の年金が支給される。

施策5 生涯にわたる学びの機会を創出します

分野 5-2 学習拠点の整備

分野 5-1 生涯学習の充実

■現状と課題

人生 100 年時代の到来や、高齢者の増加等を背景に、生涯にわたる学習機 会の創出や生きがいづくりが求められています。本村では平成28(2016)年 に護佐丸歴史資料図書館が開館し、村民の学習拠点となっていることに加え、 生涯学習講座の開催や、サークル・同好会などの支援、中城村文化協会や子ど も会育成連絡協議会への支援などにも力を入れています。また、新型コロナウ イルスの影響で自粛が続いていた同好会活動、サークル活動についても再開の 動きが見られ始めたことから、既存のサークルや同好会への支援継続や団体間 での交流・連携についても継続して取り組む必要があります。

■データ





地域に根ざした独自の文化とし て継承・発展している村内の 伝統芸能(古典音楽や古典舞 踊、うちなーぐち、琉舞、琉 球箏曲など)活動をする団体。

17 パートナーシップで

8

中城村文化協会

子ども会育成連絡協議会

体験学習を通した児童の健全 育成、リーダー養成を目的と した活動などを実施する会。

■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

社会教育・生涯学習活動の支援

誰もが参加することのできる、学びの きっかけや学びの場を提供します。また 各種団体やサークルなど村民の主体的な 活動については、活動場所や生涯学習フェ スタのような発表の場の提供等の支援を 行います。

主な取組み	所管課	指標 分類
村民ニーズに対応した講座や教室 の開設及び拡充	生涯学習課	Ш
各種団体やサークル、講座受講生 の成果の発表や活用の場の創出	生涯学習課	III
村民の学習拠点としての護佐丸歴 史資料図書館の機能の充実と情 報発信の強化	生涯学習課	I

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
生涯学習講座・教室数	П	15件	20件	20件
護佐丸歴史資料図書 館への来館者数	ı	42,717 人/年	85,000 人/年	100,000 人/年

2 団体間連携・交流の促進

社会教育団体の育成支援や村内の各種 活動団体間の連携・交流支援を行い、各 団体がより充実した活動が出来るよう支 援します。

主な取組み	所管課	指標 分類	
社会教育団体の育成支援及び社 会教育推進体制の強化のための 各種団体間の連携・交流支援	生涯学習課	Ш	



生涯学習講座(親子昆虫教室)

■現状と課題

本村における主な学習拠点は、護佐丸歴史資料図書館及び吉の浦会館、吉の 浦公園施設となっています。護佐丸歴史資料図書館については、新型コロナウ イルスの影響を除けば、来館者は年々増加していますが、特に人口増加の著し い南上原地区などからのアクセス改善を求める声も多くあるほか、吉の浦会館 や吉の浦公園の施設は老朽化等による対応や備品の充実が急務となっており、 本村の生涯学習拠点として更なる充実が求められています。さらに公共施設は 役場周辺の平坦部に集中しているため、それ以外の地域での交流を可能とする 場所の提供が必要となっています。







■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

活動拠点施設の整備・拡充

村内の人口増加と活動に対するニーズ の多様化に対応するため、既存の拠点施 設の計画的な整備、更新や新たな拠点施 設の検討を進めていきます。

主な取組み	所管課	指標 分類
村民の様々な活動の拠点となる施設の充実	生涯学習課	Ш
自治公民館を活用した生涯学習に おける事業支援	生涯学習課	III
学校施設の活用検討	生涯学習課	IV



護佐丸歴史資料図書館



吉の浦会館

分野 5-3 生涯スポーツの推進

他来り、主性にわたる子のの成去を制田の -----

■現状と課題

本村では、これまでも吉の浦公園を中心としてスポーツにおける講習会や教室等を開催してきました。近年では、全国的に中学校等の部活動において外部指導者や部活動指導員を導入する動きも高まっていることから、村体育協会や社会体育団体への支援を行うことで、指導者の育成に対する期待も高まっています。さらに村が誘致を行っているスポーツキャンプの際の交流会などにより、村民のスポーツへの参加・体験の機会を創出する必要があります。







■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

1 生涯スポーツの推進

村民ニーズをふまえた教室やイベントの開催により生涯スポーツを推進します。 また、各種関連団体への支援により、スポーツ団体の育成に努めます。

主な取組	所管	課	指標 分類	
村民ニーズに応じたす ト等の開催による生活 推進	生涯学		П	
村体育協会や団体へと、スポーツ団体の育	、の支援拡き i成	生涯学	習課	П
The Issue	分 +	前期目標	最終	目標
指標	編 基準値	(R7)	(RI	5)

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
スポーツ教室数	Ш	4件	4件	4件
補助実績	Ш	3件/年	3件/年	3件/年



サッカーキャンプ交流会



陸上教室

施策6 多様性を尊重し自分らしく暮らせる村をつくります

分野 6-1 人権の尊重と男女共同参画の推進

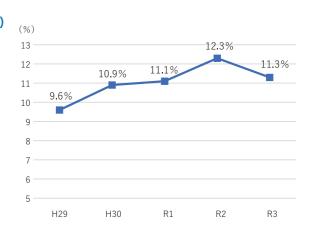
■現状と課題

世界的に多様性、人権、インクルーシブなどへの意識の高まりがみられるようになってきましたが、依然として性別や国籍、障がいの有無などを理由とする様々な人権問題が根強く残っています。また、性的マイノリティーに対する偏見や、ヘイトスピーチなどの課題も顕在化してきています。さらに、インターネットや SNS の普及により、個人での情報発信やコミュニケーションを気軽に行うことができるようになった一方で、匿名性の高いネット空間を介した人権侵害が、大きな社会問題となっています。

近年では女性活躍社会への取組みも進められていますが、いまだに性別による役割分担意識はなくなっていないというのが現状です。沖縄県でも『男女共同参画計画』や『性の多様性尊重宣言(美ら島にじいろ宣言)』等により取組みを進めていることから、本村でも誰もが個性と能力を発揮しできるよう取組みを進めていく必要があります。

■データ

各種審議会等の女性登用率 (平均)



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

人権の尊重

学校等も含めたあらゆる場を通じて人権や多様性についての理解や尊重を促すとともに、多様な主体と連携した相談、支援体制の強化に取組みます。

主な取組み	所管課	指標 分類
人権や多様性についての尊重と理 解の促進	福祉課	IV
人権問題に対する啓発活動の実施	福祉課	III
多様な主体と連携した相談・支援 体制の強化	福祉課	III

2 男女共同参画の推進

情報発信や啓発活動を行うことにより 男女共同参画への意識醸成を図ります。 また、ワーク・ライフ・バランスの実現 などあらゆる分野における男女共同参画 を推進します。

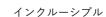
主な取組み	所管課	指標 分類
男女共同参画基本計画策定に向け た取組み	総務課	III. I
広報誌やHP等での発信による男 女共同参画社会に向けた意識啓発	総務課	Ш

指標	分類	基準値	前期目標 (R7)	最終目標 (R15)
各種審議会等の女性 登用率 (平均)	I	11.3%	13.0%	15.0%
情報発信回数	Ш	0件/年	1件/年	1件/年









さまざまな背景(障がいの有 無や国籍、年齢、性別など) を持つあらゆる人が排除され ないこと。

性的マイノリティー

同性愛者や両性愛者、トラン スジェンダー、性同一性障が いなど、性のあり方が少数派 であることを意味する言葉。

ヘイトスピーチ

人種、出身国、民族、宗教、 性的指向、性別、容姿、健康 (障がい)などに基づいて、個 人または集団を攻撃、脅迫、 侮辱する発言や言動のこと。

SNS

ソーシャルネットワーキング サービスの略で、登録された 利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

<u>ワーク・ライフ・バランス</u> 仕事と生活のバランスが取れ た状態のこと。

分野 6-2 地域共生社会の推進

■現状と課題

村内では護佐丸歴史資料図書館の建設や役場庁舎の新築移転など、公共施設の整備が進んでいます。新しい公共施設については、障がいのある人や高齢者等にとっても使いやすい整備が行われていますが、古くなった施設の中にはそれらが十分ではないものが残っており、様々な困難を抱える人達において、外出するという事に対するハードルを下げることのできる整備が求められています。またユニバーサルデザインの考え方に基づき、公共施設だけでなく、公共サインや広報、ホームページなどの情報発信ツールについても検討を行っていく必要があります。

■関連計画

『第2次中城村地域福祉推進計画~とよむ福祉プラン』 (令和4年2月/福祉課・社会福祉法人 中城村社会福祉協議会)

■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

地域共生社会の推進

誰もが安心して公共施設や公共交通を利用し、活動に参加できるよう、公共施設、公園等のバリアフリー化を進めるなど、ユニバーサルデザインの考え方に基づいたまちづくりに取り組みます。

主な取組み	所管課	指標 分類
公共施設におけるユニバーサルデ ザインの促進	全課	IV
情報発信に困難を抱えている人に 対する伝達方法の検討	福祉課	III
誰もが安心して活動に参加するための施設整備及び機能拡充による利用促進	福祉課	III



多目的トイレ



役場前の思いやり駐車場

3 HATOAIC







ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍や年齢・性別・ 能力などの違いにかかわらず、 出来るだけ多くの人々が利用 できることを目指して建築・ 製品・情報などを設計すると いう考え方。

施策7 平和の心を次世代につなぎます

分野 7-1 平和行政の推進

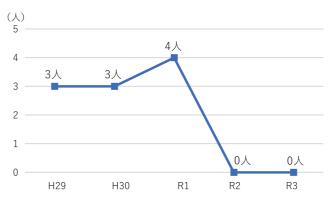
■現状と課題

本村では昭和 60 (1985) 年に「中城村非核宣言」を行い、核の廃絶と恒久平和の確立を目指すという姿勢を明確にしています。しかし第二次世界大戦が終戦し 70 年以上が経過した今、戦争を体験し語ることのできる世代は減少しています。本村で毎年開催される中城村全戦没者慰霊祭は、村民の大事な行事であり、戦争に対する正しい理解と平和意識の高揚のためにも、今後も継続して行われていく必要があります。教育の分野においては戦争を知らない世代が大半を占めるようになってきたこともふまえ、全ての世代へ向けた平和教育や知る機会の創出が求められており、戦跡遺跡の適切な保全と教育への活用が必要です。また、沖縄県は米軍基地の約 75%が集中しており、その中で米軍基地の所在しない村でありながら、普天間飛行場離発着の米軍航空機等飛行ルートであるがゆえの騒音問題など住民の日常生活における課題も多くあることから、普天間飛行場の早期返還など米軍基地問題解決への取組みも必要です。

■データ

※令和2~3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

平和派遣事業の派遣人数



■取組みの方向性と成果指標(目標指標)

1 平和事業の展開

講演会や企画展、各種広報活動の展開 により、平和教育、平和学習の機会を創 出し、村民の意識高揚を図ります。

主な取組	み			所管	課	指標 分類
平和事業や各種広報活動の拡充 による平和学習の機会の創出			充	企画	Ш	
小中学校での平和教育	育0	D推進		教育総務課		III
指標	分類	基準値		期目標 (R7)		目標 15)
平和体験学習事業の 実施回数	II	1回/年	1	回/年	10	/年

2 関連施設の保全・活用

村内に残る平和記念施設や戦争遺跡については、適切な保存に努めるとともに、 平和学習における資源としての活用を図 ります。

主な取組み	所管課	指標 分類
戦争遺跡の適切な保存と、平和学 習資源としての活用	生涯学習課	III

3 基地問題の解決

騒音等の基地問題の解決に向けて、関係機関と連携した取組みを進めていきます。

主な取組み	所管課	指標 分類
騒音等の諸問題の解決に向けた取 組み	企画課	IV









中城村内の沖縄戦(一部日露 戦争や日独戦争も含む)に関 係する遺跡。





中城村全戦没者慰霊祭

中城村非核宣言

中城村非核宣言

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いである。しかるに今日、世界的な規模で核軍拡競争が激化し、人類はかつてない核戦争の脅威にさらされている。こうした事態のもとで、核戦争から人類の滅亡を拒む世界の人々は核廃絶と平和を求めて立ち上っている。

中城村民は、世界唯一の核被爆国民として、また、第二次世界大戦において日本国内で唯一の悲惨な地上戦を体験した沖縄県民として、全ての戦争を否定し、人類の生存を脅かす核の廃絶を世界の全核保有国に強く求めるものである。

これは、平和を希求するわれらの総意であり、人類の生存を確実にするために、われらに課せられた歴史的使命である。

よって、中城村民は、平和に生きる権利を真に自らのものにするために、核の廃絶と恒久平和の確立をめざして全力を尽くすことをここに宣言する。

昭和 6 0 年 7 月 2 9 日 中城村